

## 文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム 関係者協議会における主な検討事項

### 1. これまでの国内 IB 普及に関する施策およびコンソーシアム設置の背景

○国際バカロレア（IB）は、グローバル化に対応した人材を育成するための国際的な教育プログラムであり、我が国では、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」（平成25年6月14日閣議決定）において、IB認定校等の大幅な増加を目指す等の目標が設定され、IBの普及・拡大のための取組が推進されてきた。

○文部科学省がとりまとめた「国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議中間取りまとめ」（平成29年5月）においては、今後の推進方策として、関係者による包括的な協力体制の構築等が示された。

○文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）においては、関係者間での情報共有を図るとともに、IB導入を検討する学校（主に1条校）等に対する支援、IB教育の効果に関する調査研究の実施、IBの社会的な認知・内容理解の促進のためのICTプラットフォーム構築及びシンポジウムの開催等を通じ、国内の国際バカロレアの普及・促進活動を進めていく

### 2. 関係者協議会における主な検討事項

（1） 国内の国際バカロレア導入の状況及び関連する課題を把握するとともに、その現状・将来に係る解決策（学校教育法第1条に定める学校に係る詳細な現状や課題・解決策を含む）について検討を行い、文部科学省その他関係者に対し提案を行う。

（2） コンソーシアムにおいて実施される取組の状況やその運営方針等を把握し、必要な改善策等について助言を行う。

### 3. コンソーシアム事務局における活動

（1） 文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム関係者協議会の開催

（2） 国際バカロレア導入を検討する学校等への支援

（3） ICTプラットフォーム（Air Campus（コンソーシアム会員向けサイト）、一般向けサイト）の構築・運営

- (4) シンポジウムの開催等の国際バカロレア教育のより一般的な周知・促進のための取組の検討・実施
- (5) 国際バカロレア教育の効果や学習者のキャリア形成に与える影響等に関する調査研究
- (6) その他、上記に掲げるもののほか、コンソーシアムの目的の達成に必要な事項であって、あらかじめ文部科学省との協議を経たもの

#### 4. 中間とりまとめによる重要事項

##### 1. IB 導入校に対する支援等

- (1) 課題や事例等の情報共有体制の構築
  - IB 推進に向けた関係者の包括的体制（コンソーシアム等）の形成
  - 情報共有に向けた ICT プラットフォームの構築
- (2) IB 教育の効果の研究
- (3) 柔軟な IB カリキュラムの履修の支援
- (4) IB の導入及び実施に係る負担への適切な支援
- (5) 地方を含む IB に関するワークショップ等の充実

##### 2. 国内大学における IB の活用

- 大学教育における IB の活用
- 大学入学者選抜における活用

##### 3. IB 教員の確保に向けた取組

- 国内における IB 教員養成体制の充実
- 外国人教員の適切な処遇と確保

##### 4. グローバル人材育成施策等との連携

- スーパーグローバルハイスクール（SGH）
- スーパーグローバル大学（SGU）
- スーパーサイエンスハイスクール（SSH）

##### 5. IB に関する適切な情報提供・発信

- IB に関する普及啓発活動の継続
- 企業による IB 教育に関する理解醸成と評価

○今後のスケジュール（予定）

2018年9月5日 第1回関係者協議会

- ・関係者協議会の開催及び運営について
- ・主な検討事項について

2018年10月14日 第1回シンポジウム（場所：文部科学省講堂 13:00 - 17:00）

- ・文部科学省 I B 教育推進コンソーシアム発足の周知
  - ・一般への I B に関する認知向上
- \*別紙、シンポジウムフライヤー案を参照ください。

\*2018年10月～2019年2月：I B 普及状況に関する調査  
( I B 認定校の状況、 I B 入試の導入状況等)

2018年12月7日 第2回関係者協議会

- ・第1回関係者協議会を踏まえた検討事項の整理
- ・検討事項の優先順位
- ・個別課題に関する議論

2018年度内 第2回シンポジウム（検討中）

2018年3月 第3回関係者協議会

- ・平成30年度関係者協議会の検討結果の取りまとめ
- ・平成31年度に取り組むべき事項